

資源物 A



空きかん、空きびん



※ふたは、必ず取りはずして、中を洗って出してください。

注意

**これらのものは
資源物Aでは出せません!!**

缶・びんのふた、キャップの分別

不燃物

ガラス製・金属製の
ふた・キャップ (内側にシール材有)

資源物J

のふた

左記以外の
プラスチック製、
コルク等

燃やすごみ

スプレー缶(塗料を除く)

特定品目

スプレー缶、カセットコンロ用のガス缶

出し方・ルール



- 缶詰・ジャムのびんなどの中身は全部出して、中を洗って出してください。
- ガラス製のコップは【不燃物】で出してください。
- らっきょう、梅酒を漬ける大型びんは【不燃物】で出してください。
- ※スプレー缶は、【特定品目】(P.11) で出してください。
- ※すべて一緒の袋に入れて出して構いません。(例：空きかんと空きびんを同じ袋に入れる)
- ※ラベルは剥がさずそのまま出して構いません。

資源物 C



新聞紙、折込みチラシ



※折込みチラシは、新聞紙と一緒に入った紙です。

ヒモで結ぶ必要はありません。

出し方・ルール

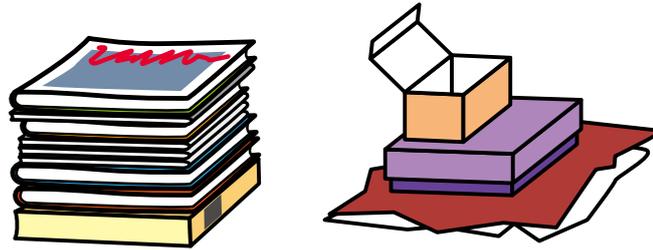


- ぬれたものは資源として再利用できません。雨の日は次の収集日に出すか、ぬれない工夫をしてください。
- 販売店で回収されている場合は、そちらに出してください。

資源物 D



雑誌、本、その他の紙



出し方・ルール



- ぬれたものは資源として再利用できません。雨の日は次の収集日に出すか、ぬれない工夫をしてください。
- ビニール等の加工があるものは、その部分を取り除いて出してください。



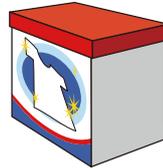
注意

これらの紙類は、「燃やすごみ」で出してください！

匂いがついているもの



石けん、線香の箱



洗剤の箱

汚れた紙



汚れた紙（油・食品が付着）

防水加工されている紙製容器



紙マークがあっても→燃やすごみへ

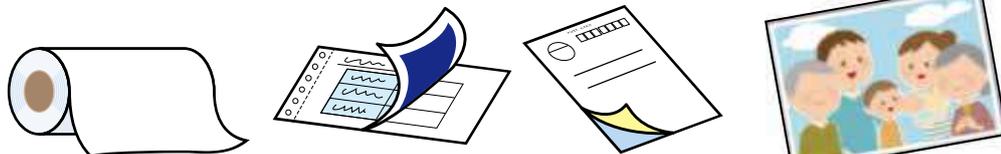
コーヒー、ジュース等の紙製容器、カップ麺容器（紙製）
アイスクリーム、ヨーグルトの紙製容器

アルミ加工された容器



パックの内側にアルミ箔がはってある紙パック

特殊加工、特殊インクが使用されているもの



感熱紙（レシートなど）

複写伝票

圧着はがき

写真

資源物 E



布類



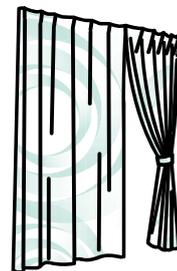
衣類



セーター



タオル
毛布



カーテン

出し方・ルール

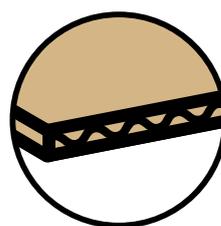


- 中綿や羽毛が入っているもの、帽子、革製品（ベルト、バッグ等）は、「燃やすごみ」で出してください。
- ぬれたものは資源として再利用できません。雨の日は次の収集日に出すか、ぬれない工夫をしてください。
- ボタンやファスナーは、取り外さず、そのまま出してください。
- 下着類、くつ下は、「燃やすごみ」で出してください。

資源物 F



段ボール



【段ボールの見分け方】
間に波状の中芯厚紙が入っているものが段ボールです。

出し方・ルール



- 開いて、指定ごみ袋に入る大きさに切るか、小さく折りたたんで入れて出してください。
- ぬれたものは資源として再利用できません。雨の日は次の収集日に出すか、ぬれない工夫をしてください。
- 指定ごみ袋に入らない場合は、直接持ち込みとなりますので、「家庭ごみ収集カレンダー」をご覧ください。
- 市内の回収ボックス・回収業者に出すこともできます。

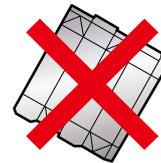
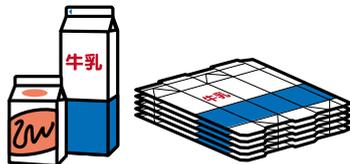
資源物 G



牛乳パック類

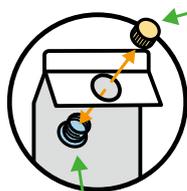


分別対象となる牛乳パック類は、紙パックマークがついているものに限ります。



※内側がアルミコーティングされたものは、「燃やすごみ」へ

出し方・ルール



キャップは「資源物 J」

受け口は「燃やすごみ」



- 水洗いし、開いて、乾燥させてから出してください。（原形のままでは、資源として再利用できません。）
- スーパーマーケット等の回収ボックスを利用できる方は、そちらに出して頂いて構いません。
- プラスチックのキャップは外してください。外したキャップは「資源物 J」、受け口は「燃やすごみ」で出してください。



このマークがついているものは入れないでください。「燃やすごみ」で出してください。

資源物 H



ペットボトル



分別対象となるペットボトルは、PET ボトルマークがついているものに限ります。



清涼飲料など



酒類



みりん風調味料
しょうゆなど

出し方・ルール

- キャップとラベルは必ず外して、「資源物 J」で出してください。
- 食用油のボトルは「燃やすごみ」で出してください。



このリングは取らなくて大丈夫です。



中をすすいで、きちんと水切りして出してください。

資源物 J



プラマーク製品 (プラスチック製容器包装) 食品トレイ、発泡スチロール



分別対象となるプラスチックは、原則として
プラマークがついているものに限りです。
(法律で、表示義務の対象外とされているものを除く)

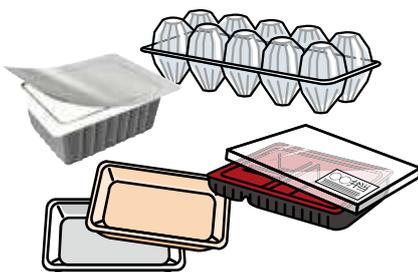
ボトル類

シャンプーやリンス、洗剤
などが入っていたプラスチ
ック製のボトル容器



パック・トレイ類

たまご、豆腐などが入っていた
プラスチック製のパックやトレ
イ容器、弁当の容器 (持ち帰り
用・プラスチック製)



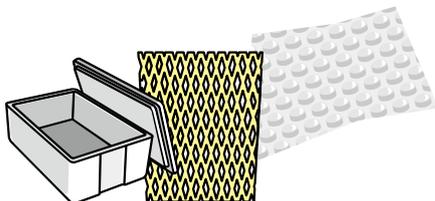
袋類、ふた・キャップ類

ペットボトルなどの容器のふたやラ
ベル、お菓子などが入っていたプラ
スチック製の容器



発泡スチロール緩衝材など

発泡スチロール、緩衝材、果物など
の保護ネット



迷ったらチェック!!

Q. プラスチック製ですか?

はい いいえ → 材質・形状別に
分別する

Q. プラマークはありますか?

はい いいえ → **燃やすごみ**

※ラベルや本体などに表示されている場合が
あります。

Q. 水ですすいで汚れが落ちますか?

はい いいえ → **燃やすごみ**

プラマーク製品 (資源物 J)

出し方・ルール

- ボトル類は中身を使いいきり、水で軽くすすいで出してください。
- 菓子類の包装などは、食べかすは取り除いて中身を空にして出してください。
- 発泡スチロールは指定ごみ袋に入るサイズに割って出しても構いません。
- ラベル (シール) が、取れない場合は、そのまま出してください。
- 二重袋にはしないで出してください。



注意

・汚れが落ちにくい「チューブ類」、「レトルトパッ
ク類」「調味料の小袋」などは、 マークが付い
ていても「燃やすごみ」で出してください。



・ マークが付いていないプラスチック製の商品は
「燃やすごみ」で出してください。

